

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

【基本姿勢】

トヨタ自動車は、性別・年齢・国籍・人種・民族・信条・宗教・性的指向・性自認・障害・配偶者や子の有無などを含むいかなる理由であれ差別を認めません。多様な生き方・働き方を尊重し、一人ひとりの意欲・能力に応じた活躍機会を提供します。またハラスメントのない風通しの良い職場づくりにも努めています。したがって、採用活動¹においても、求職者²に対するパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントをはじめ、あらゆるハラスメント行為を禁止します。トヨタ自動車は、当社に関心を寄せてくださった皆さまが安心して就職活動に臨める環境づくりに努めます。

【具体的な取り組み】

<従業員教育>

- ・従業員に対して、求職者の立場尊重とハラスメント行為禁止を徹底します。
- ・面接官および採用活動に関わる従業員に対して、採用活動ガイドラインの周知を行います。

<採用活動ガイドライン>

- ・採用選考に必要な恋愛、結婚、出産、家族構成、宗教、思想信条等に関する不適切な質問は行いません。
- ・私的連絡先の交換や SNS 等を利用した個人的な連絡を禁止します。連絡は、社用電話・メールまたは採用システム、その他会社が認めた連絡手段に限定します。
- ・求職者と対面で面談実施をする場合は、社内会議室で行います。また、社外においては会社が指定する適切な場で行い、求職者の安心に配慮した運営に努めます。
- ・緊急を要するご案内、求職者からの希望、または海外との時差調整を除き、面談・連絡は原則 20 時までとします。
- ・懇親会を実施する場合は希望者のみが参加できるよう配慮します。また、不参加によって選考や評価に影響が生じることはありません。
- ・万一、当社の採用活動において、ハラスメントに関する相談があった場合、または問題となる行為が確認された場合には、速やかに事実確認を行い、適切に対応するとともに再発防止を徹底します。

【採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口】

当社採用活動の中で問題と思われる行為を受けた、または第三者として見聞きした場合には、以下の窓口までご相談ください。受け付けた相談については、相談者が特定されないよう細心の注意を払いつつ、事実関係を調査し、問題が確認された場合には適切に対応いたします。相談者や調査協力者に対して不利益な取り扱いをしません。また、以下の窓口への相談が選考の合否結果に影響することは一切ございません。

(求職者向けスピークアップ相談窓口)

中島経営法律事務所（社外）

Mail : tmc.recruit_speakup@aiores.ocn.ne.jp

¹ 会社説明会、インターンシップ、カジュアル面談、社員訪問、選考、内定後フォローその他の採用に関わるすべての活動を対象とする

² 求職者には、新卒採用、キャリア採用、技能職採用、医務職採用その他当社が実施するすべての採用活動に参加する方を含む